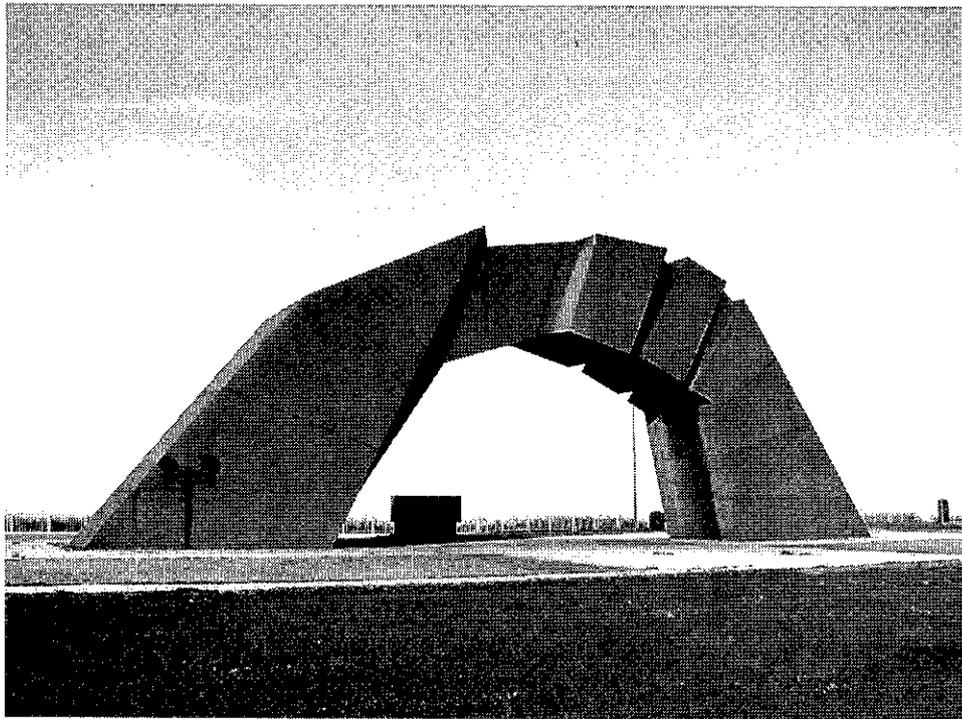


第 1 回
「北方領土と私たち」作文コンクール
入賞作文集



(北方領土返還祈念シンボル像「四島のかけ橋」)

北方領土返還要求京都府民会議
北方領土問題京都府教育者会議

「北方領土と私たち」作文コンクールの実施要項

1 趣 旨

京都府内の中学生や高校生が、北方四島の現実に関心を高め、北方四島が歴史的な経過や国際法に照らして日本の固有の領土であることを正しく理解することを目的として実施する。

2 主 催 北方領土返還要求京都府民会議
北方領土問題京都府教育者会議

3 後 援 京都府・京都市・京都府教育委員会・京都市教育委員会
独立行政法人北方領土問題対策協会

4 テーマ 「北方領土と私たち」にかかわる内容であること（題名は自由）

5 募 集 (1) 対 象 京都府内の中学校・高等学校に在学している者
(2) 募集締切 平成19年1月19日（金）
(3) 作品規定 原稿用紙（400字詰）3枚以内
(4) 応募先 「北方領土と私たち」作文コンクール事務局

6 審 査 主催者において選定した審査員により審査

7 表 彰

最優秀賞 2点

・京都府知事賞・京都市長賞

優 秀 賞 4点

・京都府教育委員会教育長賞

・京都市教育委員会教育長賞

・独立行政法人北方領土問題対策協会理事長賞

・北方領土返還要求京都府民会議会長賞

入 選 若干点

「北方領土と私たち」作文コンクールの選考について

「北方領土と私たち」作文コンクール選考委員会

1 応募の状況

応募点数	404点	(中学校 325点、	高等学校 79点)
応募校数	20校	(中学校 17校、	高等学校 3校)

2 選考委員会の開催と選考基準

(1) 選考委員会

- ・日時 平成19年1月19日(金)午後6時30分～
- ・会場 「ぱるるプラザ京都」

(2) 選考委員会の構成

氏名	所属・役職
奥田 正行	北方領土返還要求京都府民会議幹事
里内 義次	北方領土返還要求京都府民会議事務局次長
中西 和之	北方領土問題京都府教育者会議顧問 北方領土返還要求京都府民会議幹事 (京都府埋蔵文化財調査研究センター常務理事)
森田 恒雄	北方領土問題京都府教育者会議顧問 (京都市総合教育センター顧問・指導室長)
松本 和久	北方領土問題京都府教育者会議会長 (京都府南丹教育局総括指導主事)
島本 由紀	北方領土問題京都府教育者会議副会長 (京都市総合教育センター首席指導主事)

(3) 選考基準

- ・北方領土について正しい認識や理解に基づき記述されているか。
(正しい認識・理解の視点)
- ・北方領土問題に関心を持ち、主体的な姿勢で学ぼうとしているか。
(主体的な態度・関心意欲の視点)
- ・北方領土問題の解決に向けて自らができることを考え、あるいは取り組もうとしているか。
(将来への展望の視点)
- ・上記の視点を持ち、読み手に共感を与える内容であるか。
(啓発資料としての価値の視点)

3 選考の結果

次頁の入賞者一覧のとおり

4 選考を終えて

- ・短い期間の取組であったが、予想を超える応募があり、コンクール実施に理解と協力をいただいた関係機関並びに各学校と先生方に感謝をしたい。
- ・今回の作文コンクール実施により、多くの生徒が北方領土問題について学び関心を寄せてもらう契機となったことの意義は大変大きい。
- ・応募にあたって、授業などで北方領土問題を取り上げた指導をしていただいた学校が見られ、学校教育に北方領土教育を適切に位置付ける先進的な事例となった。今後こうした先進事例の普及に期待したい。
- ・先進的な取組に尽力された学校については、当初の計画にはないが、あらためて「学校賞」などを設定して顕彰することを提案したい。

「北方領土と私たち」作文コンクール入賞者

氏 名	学 校	学 年	
最 優 秀 賞 （京都府知事賞）			
安 川 愛 佳	長岡京市立長岡第二中学校	2 年	
最 優 秀 賞 （京都市長賞）			
寺 島 千 尋	京都市立高雄中学校	2 年	
優 秀 賞 （京都府教育委員会教育長賞）			
井 上 清 楓	京都府立園部高等学校	1 年	
優 秀 賞 （京都市教育委員会教育長賞）			
東 條 早 起	京都市立塔南高等学校	2 年	
優 秀 賞 （北方領土問題対策協会理事長賞）			
吉 田 梨 沙	京都府立洛北高等学校附属中学校	3 年	
優 秀 賞 （北方領土返還要求京都府民会議会長賞）			
山 田 直 輝	京都市立勸修中学校	3 年	
入 選	佐 伯 潤	京都市立高雄中学校	1 年
	久 保 幸 子	京都市立加茂川中学校	1 年
	高 田 祐 子	京都市立加茂川中学校	1 年
	山 田 香 奈 子	京都市立郁文中学校	1 年
	二 木 ひ と み	京都教育大学附属京都中学校	1 年
	吉 田 佳 苗	京都市立藤森中学校	2 年
	北 出 智 巳	京都市立高雄中学校	2 年
	森 淳 美	城陽市立西城陽中学校	2 年
	亀 井 彰 吾	亀岡市立亀岡中学校	3 年
	奥 村 麻 衣	南丹市立園部中学校	1 年
	上 條 美 佐 嬉	南丹市立八木中学校	1 年
	木 下 可 菜	南丹市立殿田中学校	1 年
	小 畑 紗 良	南丹市立美山中学校	1 年
山 城 都	綾部市立八田中学校	1 年	

最優秀賞などの表彰式

京都府知事賞・京都府教育委員会教育長賞の表彰式

平成19年1月29日(月)

京都府庁知事応接室



京都市長賞の表彰式

平成19年1月25日(木)

京都市役所市長応接室



最優秀賞（京都府知事賞）

四島の返還を出発点に

（日本とロシアの国際関係の未来）

長岡京市立長岡第二中学校

二年 安川 愛佳

国が違つても言葉が通じなくても、「ふるさと」として「北方四島」を思う心は日本人もロシア人も同じではないでしょうか。日本人が、初めて開拓を進め住みやすい土地になった北方領土、たくさんの自然の中、日本人は平和で安定した生活を送っていました。しかし、第二次世界大戦末期の一九四五年八月九日、ソ連は当時まだ有効であった日ソ中立条約を一方的に破棄したのです。そして終戦後、ソ連は北方四島に侵攻し、占領していきました。それから四島は日本の領土であるにもかかわらず、日本人が住めない土地へと変わってしまいました。それから六十年以上の月日がたちました。

この問題を受け、日本は何とか領土の返還を実現させようと「北方領土の日」や「強調月間」を定め、この問題を少しでも国民に広げる取組を行っています。しかし、日本中で北方領土問題を身近に考えている人は少ないと思います。実際私もこの課題について学習するまでこの問題について詳しくは知りませんでした。そこで、この問題が時代の変化の中で風化してしまわないように、私たち自身が学び、理解を深めることが大切だと考えるようになりました。

現在は「ビザなし交流」などにより、一般的交流や自由訪問ができるようになりました。日露行動計画も採択され、四島返還の土台も整いつつあります。

しかし、日本はそのような交流の中では北方四島に迎えられる立場です。それは元島民の方々も同じです。とは言え、現住しているロシア人も島での文化を創り上げ、かつての日本人のように安定した生活を築いています。そのような人々を島から追い出し、再び日本人だけの生活を行うことはできません。島で生活するロシア人を追い出すと、罪のないロシア人に元島民の方と同じ思いをさせてしまうでしょう。

この問題の解決の前提として、お互いが理解し合い共存共栄ができることを目標としていくことが必要ではないでしょうか。そして、現在の島民であるロシア人と、元島民に限らず多くの日本人が、様々な交流事業を進めていくことで、お互いのわだかまりを解消し、共に笑顔で生活できる友好的な関係の基礎を整えることができるのではないのでしょうか。

北方領土返還運動において、長年の目標とされてきたことは、四島の一括返還です。まず、私たち国民一人一人がお互いの歴史や主張を正しく理解し、この問題が平和に解決されるように求めていかなければなりません。しかし、私はその問題解決がゴールになるとは思いません。重要なことは、日ロ両国が様々な分野で協力し合い、未来に向かって安定した友好関係を築いていくことだと思っております。

だから私は、国民一人一人が四島の返還を強く願い、行動を起こしていくことと同時に、お互いの文化・生活を尊重する態度を身につけていくことで、この問題解決へのよりはつきりとした兆しが見えてくると思っています。

最優秀賞（京都市長賞）

北方領土問題

京都市立高雄中学校

二年 寺島 千尋

北海道の北東洋上に連なる四つの島、齒舞諸島、色丹島、国後島、択捉島は北方領土と呼ばれている。この北方領土は、江戸時代から日本人が一生懸命に開拓した正真正銘の日本の領土である。ところが、この日本の領土をめぐる問題が起きている。北方領土問題だ。

第二次世界大戦が終わるまで、北方領土には、およそ一万七千人の日本人が住んでおり、漁業などをしながら生活していた。ところが、一九四五年八月、第二次世界大戦終了直後、当時のソ連が力づくで北方領土を占領してしまったのだ。それまで島で暮らしていた日本人は、こうして島を追い出されてしまうことになった。そして今現在も、ロシアの違法な占領が続いているため、日本人は北方領土に住めない状態が続いている。

この北方領土問題が解決できていないため、去年、悲しい事件が起きてしまった。「北方四島海域日本人漁師銃殺事件」である。二〇〇六年八月一六日、貝殻島周辺の海域で、根室市の漁船が口

シア国境警備庁の警備艇に銃撃され、一人の日本人の命が奪われてしまった。北方領土は日本の領土である。そうすると、この事件は日本の領土内で、ロシア人によって日本人の命が奪われたことになる。どうしてロシアはそのようなことを平気でできるのだろうか。この事件は日本国民にとって、決して許されない事件である。亡くなった日本人は家族のために働いて、漁師として仕事をしていたのだ。この日本人はどうして命を奪われなければならなかったのか。事件を未然に防ぐことはできなかったのか。私は今でもそう思う。

起こってしまったこの事件は、少なくとも私たち日本人に何かを伝えてくれるように感じる。北方領土問題が解決しない限り、このような事件がまた起こるかもしれない。それを防ぐためにも、一刻も早く北方領土問題を解決しなければならぬのではないだろうか。

そのために私たち日本国民が初めにすることは、北方領土についてよく知ることだと私は思う。中には北方領土について知っていても、力のない私が解決するなんてできないと思う人がいるだろうが、国民一人一人が知ることにより、北方領土への関心が高まり、解決への道を見いだせるのではないだろうか。

北方領土問題が私たちの身近な問題となった今こそ、国民が協力し合い、問題を解決していくべきだろう。

優秀賞（京都府教育委員会教育長賞）

「共生」をめざして

京都府立園部高等学校

一年 井上 清楓

「北海道よりもっと東に『北方領土』と呼ばれる四つの島がある。」そう習ったのは小学生のときでした。「日本固有の領土であるのに、今はロシアに占拠されている。」と聞き、それ以来私は「ロシアは怖い国だろう。」と思い込んでいました。

その私が、北方四島の一つである色丹島に訪れることになったのは、昨年八月のことでした。北方領土問題対策協会主催の「北方四島交流事業」に参加したのです。私にとってその七泊八日間は、驚きと発見の日々でした。

色丹島へは、北海道東端から直線距離で七十三キロメートルですが、船で九時間もかかります。こんなに時間がかかるのは、国後島で入域手続きが欠かせないからです。日本では、あえて「入域」手続きとしい「入国」の表現を使わないのは、北方四島を日本の固有の領土とすることを考えれば当然のことです。しかし手続きのためにロシアの国境警備兵が乗船する光景に驚き、北方四島のおかれていた現実を目の当たりにしました。また、ロシア海軍記念日の公開演習を見学する機会がありました。突然に響きわたる轟音、海岸に押し寄せてくる警備艇、発砲する兵士、これらの光景に圧倒され恐怖心すら感じました。見物しているロシア人は、歓声を上げ拍手をするなど全く気にもとめていません。ここにも、北方四島を取り巻く現実に触れた思いをしました。

以前の私のように、ロシアを怖いと感じ、マイナスイメージを持つている人も多いと思います。しかしそれが、ロシアという国の全てでないことも知りました。あいさつ程度のロシア語しか知らない私たちが、ロシア人家庭を訪問したとき、ボディーランゲージを使つてのやりとりで、お互いの気持ち伝わり、ほんの数時間前に会つたばかりの相手とは思えないくらいうちとけ仲良くなることができました。ロシアの若者は、私たちと何も変わることはないのです。日本ではもはや見られない手つかずのピュアな色丹島の自然に感動するのと同じくらい島の人々のもてなしの温かさ親切に感激し、島の人々との出会いは、これまでの印象を根底から覆すものでした。

日本は、北方領土を固有の領土として返還を求めています。ロシアは今もなお不法占拠を続けています。北方領土問題の難しさは、国家間の主張と見解の相違という点だけではありません。島を追い出された元島民の方の願いを忘れてはならないと思います。一方で、これらの島には現にロシアの人々が住み、多くの若い世代は、この島で生まれ育ちそしてこの島を愛しているのです。この現実も無視することはできないのです。

私は色丹島訪問を通じて、北方四島に住む人々と互いの立場のちがいを越えて、理解し合えることを感じました。ここに、北方領土問題解決の希望と糸口があるように思います。小さな一歩からお互いが歩み寄り、主張や立場の違いを乗り越えることは確かに可能です。

そのためにも、私たち日本人、とりわけ多くの若い世代が北方領土問題に関心を持つことが大切です。私は、今回の訪問で得たことを多くの人に知ってもらえるよう活動をしていきたいと考えています。日本とロシアの人々が北方四島で、「共生」できる日が一日も早く実現するために。

優秀賞（京都市教育委員会教育長賞）

共存し合うこと

京都市立塔南高等学校

二年 東條 早起

以前、私はロシアという国に対して、他の国とは違った近寄り
がたいイメージを持っていた。そして、日本国民も必ずしもそう
とは言えないが、過去に私が持っていたマイナスのイメージを持
っている人が多いと思う。

けれども最近、私はあるきっかけでロシアという国に興味を持
った。そして、ロシアのことを知っていくにつれて、私は、ロシ
アについて今まで誤解が多かったことに気が付いた。

ロシアは日本の隣国ではあるが、まだまだ人々の生活は日本か
ら見て未知である。しかし、このまま隣国であるロシアを未知の
国としておいてよいのだろうか。このままでは両国の間に誤解が
生じ、良いことなど何も無い。その例として、第二次世界大戦後
から「北方領土問題」がある。未だ解決しておらず、両国が国交
正常化のできない原因である。

ところが、「北方領土問題」という言葉を知っていても、詳し
いことを知る人は少ない。そんな状況の中ではいつまでも両国は
理解しあえず、国交正常化など実現しなくなってしまう。

そのような事態を避けるためにも「北方領土問題」を理解し、

解決していくことが日本国民にとってもロシア国民にとっても大
変重要なことだと私は思う。

しかし、四島の返還後にはあらゆる重大な問題が発生してくる
と予想される。例えば島民への補償金。また逆に旧島民に対して
も補償金が支払われることになるだろう。また、開発面でも巨額
のお金が必要となってくる。なぜなら北方四島のインフラはほと
んどロシア政府が手をつけていないため、ゼロに等しい。けれど
も、おそらく日本に四島が返還された場合、ロシア系現島民の期
待は大きい。よってこのまま手をつけないでおくとは思えない。
返還後に発生してくる様々な問題に日本がどのように対応してい
くかということは、ある意味で日本の真の力が試される場面なの
ではないかと思う。だからこそ、これから発生してくる問題に対
して、今から真剣に考える必要がある。

今現在では、返還後に四島を両国民雑居の地にしようとする意
見が有力であるという。その時、北方四島は日本でありながら、
島民のほとんどがロシア系となる。このような二つの国の人々が
共存する場所は世界でもまれである。過去に日露通好条約で、樺
太は「両国雑民の地」となったことがあった。しかしこの時は、
自分の都合のいいように条約を解釈し、結局世界でもまれな二つ
の国の人々の混住は二〇年程度しか続かなかつた。

それから時が流れ二一世紀。この新しいスタートラインに立つ
た今、両国は過去の失敗をもとに話し合いを重ね、民族の共存す
る世界の模範となるような新しい地域を作り上げていってほしい
と思う。

優秀賞（北方領土問題対策協会理事長賞）

北方領土について

京都府立洛北高等学校附属中学校

三年 吉田 梨沙

小学校の時、わたしは一度北海道の納沙布を訪れたことがある。そこからは、北方領土の一つである歯舞諸島に含まれる水晶島が見える。当時のわたしは、「北方領土は、社会科の教科書に載っている北の方の島々」という程度の認識しか持っていなかった。だが、霧の中でぼんやりと水晶島を眺めて、「ああ、あんな所に島が見える。近いなあ。」とただ感動していたのを覚えている。あんなに近かったその島も、現状を知った今はとても遠く感じる。現在、日本が我が国固有の領土と主張している北方領土は、ロシア連邦が実効支配している。この支配の始まりは、日本がポツダム宣言を受諾し終戦を迎えてから三日後の八月十八日。ソビエト連邦は千島列島最北端の占守島に上陸し、九月五日までに択捉島・国後島・色丹島・歯舞諸島の四島すべてを占領した。終戦時に、この四島には約一万七〇〇〇人も日本人が住んでいたようだ。多くの人々が自力で島を脱出し、残りの島民たちは、後に強制的に日本本土へ引き上げさせられた。その時、その人々は何を思っただろうか。

昭和時代の高度成長期に、「もはや戦後ではない」という言葉

が社会に広まった。確かに生活は便利で豊かになった。しかし、戦争の爪痕という問題も残っており、それがまさに戦後半世紀以上経過した今日も不法占拠され続けている北方領土の問題である。

それを解決すべく、各地で北方領土返還運動が広まりつつある。最近よく「北方領土」という言葉を耳にする機会が増えたのは、全国規模でテレビやラジオ、新聞といった情報機関を通じた幅広い活動が行われているからである。わたしは、解決には粘り強いロシアとの外交交渉の継続とともに、北方領土問題を理解した上で返還を求める強い国民の声を正しく伝えていく必要があると考える。

ところで、二月七日が何の日か知っている人はどれくらいいるだろう。この日は「北方領土の日」であり、毎年東京で「北方領土返還要求全国大会」が開催される。このような運動の高まりによって、ようやく戦後の北方領土の時間が動き出したように感じる。

北方領土問題解決に向けてわたしたちができること、すべきこと。それは、北方領土についての正しい理解と身近な問題だと認識することであると思う。そうすれば、自然と解決の道が拓けていくのではないだろうか。また、その先には本当の友好の関係が強まった日本とロシアの姿があると思う。

もう一度わたしが納沙布から水晶島を見渡したとき、最初と同じ、いや、それ以上の感動と希望の光を覚えることができることを願う。

優秀賞（北方領土返還要求京都府民会議会長賞）

呼び返せ 父祖の築いた北方領土

京都市立勸修中学校

三年 山田 直輝

いつだったかは忘れたが、家族でドライブをしている時に「呼び返せ 父祖の築いた北方領土」という看板を見たことがある。その時は、まだ小さかったので何とも思わなかったが、最近になってこの言葉の意味を深く考えられるようになった。それは、北方領土でロシアによる銃撃事件が発生し、日本船員が死亡したり、授業でこの問題を学んだりしたことがきっかけである。

正直なところ、私は今まで北方領土問題についてあまり関心を持ってこなかった。太平洋戦争に負けて占領されたのだろうという認識しかなかったのである。しかし、パンフレットなどをテキストに詳しく学んでいくと、強い憤りを感じるようになった。なぜならば、北方領土問題とは、まさに日本の大切な国土が侵略され、今なお国家の尊厳がないがしろにされているということに他ならないからである。

例えば、自分の家が暴漢に襲われて家族全員が追い出されたら、いったいどんな気持ちになるだろう。しかも犯人は奪った家に居座って、何十年たっても返そうとはしない。暴漢が悪いと分かっているのに、誰も悪者どもを追い出してくれない。家に近づくと

銃撃までしてくる……。北方領土に住んでいた人たちは、それと同じような目にあわされているのである。

日本にはたくさんの友好国がある。また、国際連合にも加盟している。日本の主張は国際的な正義に基づいている。それなのに、日本の返還運動を強力に支援し、一緒になって努力しようという国は見あたらない。私たちは自分たちの力で返還を勝ち取られなければならないのである。

それでは、私たちはいつたいどうすればよいのだろう。私たちはすべての日本人が北方領土についての正しい知識をもち、返還要求の声をあげ続けることがその第一歩になると考える。日本人が北方領土への関心を失い、要求しなくなったら、返ってくるはずないからである。もちろん、過去の歴史を見れば、ロシアがすぐに譲歩することなど考えられない。しかし、ロシアだって日本と協調しなければ、貿易面でも技術面でもやっていけないはずである。チャンスは必ず到来する。その時に、日本国民の総意として、返還要求を突きつけることができるよう、意志統一をしておくべきなのである。

日本は平和国家である。こんな理不尽なことであっても、話し合いによって解決していかなければならない。それを支えるのが日本国民の高い関心と強い意志なのである。私たちは決してあきらめてはならない。安易に妥協してはいけない。私たちは正しい道を進んでいるのだから。私は「呼び返せ 父祖の築いた北方領土」という言葉を心の支えとして返還を求め続けようと決意している。

入選

北方領土について

京都市立高雄中学校

一年 佐伯 潤

わたしは北方領土問題について今まであまり興味がなく、知識もありませんでした。しかし、今回いろんな資料を見て、北方領土について関心を持ちました。そして、北方領土が日本のものだということをはじめとするたくさんの方がわかりました。

まずわたしが分かったことは、北方領土の歴史についてです。

北方領土は江戸時代に発見されて、一八五五年（安政元）に日露通好条約が結ばれてから、この北方領土は日本のものとなつていきます。ところが第二次世界大戦後に、当時のソ連が無理矢理占領して、今はロシアの人が住んでいます。わたしは条約を結んでいくのに勝手に占領するのはずいなあと思いました。それまで北方領土にはもちろん日本人がたくさん住んでいたわけだし、漁業などもしていたから、そこに住んでいた人はかわいそうだなと思

いました。そもそも戦争が終わったのに、何も言わずに占領するのはルール違反です。だから北方領土は本来日本のものなのです。北方四島は、今のままいったらロシアがこの先もずっと占領し続けると思います。だから日本とロシアでしっかりと話し合いをしてほしいです。話し合いをしたら少しでも北方領土問題は展開すると思うし、解決にむけて進むと思います。

しかし今、北方四島にはロシア人がたくさん住んでいます。もし北方領土が返還されて日本人が入っていったらロシアの人はすぐとまどうだろうと思います。それに今、北方四島に住んでいる人は何も悪くないし、ソ連が占領したときに、きっちり日本の領土だと主張しなかった日本にも責任はあると思います。だから日本のその事実を認めて、ロシアと平和的解決をすることが一番大切だと思います。ロシアと結んだいろいろな条約を明確にさせ、最終的には日本の領土だということになってほしいです。日本のものとなった場合は、環境を守って日本人もロシア人も行き来できる場所になってほしいと思います。

入 選

北方領土問題について

京都市立加茂川中学校

一年 久保 幸子

北方領土問題を解決するためには、まず国民の一人一人がこの問題についてよく知り、興味を深めることが大切だと思います。北方領土に日本人が住んでいたのは約六〇年前で、今そのころを知っている人は少なくなっているから、北方領土についてよく理解した上で、日本もロシアも話し合っていくべきだと思います。この領土が、ロシアに不法占拠されたままになって六〇年もたつのに、未だに返還されないのは、日本とロシアの話し合いが少ないからだと思います。時間がたつにつれて北方領土についての知識が曖昧になり、興味が薄れていくと思うから、早くそして正確な判断をすることが大切だと思います。

今までに、日本はロシアと四つの条約の中で、北方領土が日本の領土であると主張していて、ロシアも認めていたからこの領土は日本の領土だと思います。しかし、日本の領土だからといって、今住んでいるロシアの人を追い出すのはできないと思います。ロシアの人も六〇年間という歴史を持つ自分たちの故郷から出たく

ないと思います。また、日本人が追い出されて嫌な思いをしたのと同じ思いをロシアの人にさせてはいけません。無理やり追い出したら同じことの繰り返しになると思います。だから、両国が納得できるように話し合ってほしいです。

日本が三八〇年も前に発見し、住みよい所にするため開拓して住んでいたところを力づくで取り上げられるのは納得いかないし、北方領土から追い出された人達には許せないことだと思います。このことを認めてしまうと武力的に力の強い国がどんどん勢力を広げ、戦争のような事態になりかねないと思います。

私は、北方領土を日本とロシアの両方の国の人が暮らせて、自由に移動できるようにし、領土についての権利も半分ずつ持つ等の交渉をすれば、お互いに納得できるのではないかと思います。また、このような交渉などの話し合いをすることで日本とロシアとの関係が良くなり、深まることで平和条約も結べるのではないかと思います。また、お互いの国の北方領土に対する考え方が分かりあえると思います。一緒の場所で暮らすことで日本とロシアの人の交流が深まり、国民同士も仲良く慣れると思います。だから私は、早く北方領土問題を解決して平和条約を結び、ロシアとの関係を良いものにしてほしいと思います。そのためには、国全体で返還を求めていけばいいと思います。

入 選

北方領土問題について

京都市立加茂川中学校

一年 高田 祐子

北海道の北東洋上に連なる歯舞群島・色丹島・国後島・択捉島の北方領土は、日本人によって開拓され、日本人が住み続けた島々です。これら北方四島には、一九四五年八月の第二次世界大戦終了直後、ソ連軍により不法占拠されて、日本人の住めない島々になってしまい、私はとても悲しいことだと思いました。

北方四島は、歴史的に見ても、一度も外国の領土になったことがない我が国固有の領土であり、また、国際的な諸取り決めから見ても、日本に帰属すべき領土であることは明白です。

北方領土問題とは、第二次世界大戦後、半世紀を経過した現在、なおロシアの不法占拠の下に置かれている固有の領土である北方四島の返還を、一日も早く実現するという重要な課題です。

政府は、歯舞群島・色丹島・国後島・択捉島の北方四島早期返還の実現を目指して、外交交渉を支える国民世論の結集・広報・啓発の充実、または政府と民間が一体となった返還要求運動の全国的な発展・強化を図ると共に、北方領土との交流の推進など、

北方領土問題解決のための諸施策を推進してきました。

北方領土問題に関する日本の基本的な考え方は、一九九三年に日露両首脳によって署名された「東京宣言」に基づいて北方領土の帰属の問題を解決し、平和条約を締結して日露間の完全な正常化を達成するために、最善の努力を払うことにあります。

私は最初、北方領土という言葉を知っていたものの、北方領土問題がどのようなものか全然知りませんでした。北方領土というものは、日本人が開拓して、歴史的にも国際的な取り決めから見ても日本固有の領土だということを初めて知ったし、いまだかつて一度も外国の領土になったことがないということも初めて知りました。この北方領土の資料を読んで、私は、豊かな自然の中で漁業中心に活気あふれる日々を送っていた人達を、なぜ抑留させた上に自分達の住んでいた所を追い出さなければならぬのかと思いました。そこに住んでいた人々が、どれほどに苦しく、つらい思いをしていたかが伝わってきます。なぜ、北方領土は日本の領土なのに、ロシア連邦に占領されなければいけないのかと私はしみじみ思いました。

この北方領土問題について平和的に解決するためには、私は日本人とロシア人がお互いに心から理解を深めていくことが大切だと思います。

入選

我が国固有の領土 北方領土

京都市立郁文中学校

一年 山田 香奈子

私が初めて北方領土のことを知ったのは小学校六年の時です。

社会科の授業で北方領土を勉強して知りました。その時習ったことは、北方領土は千島列島の四つの島であること、その四つの島はそれぞれ歯舞諸島、色丹島、択捉島、国後島ということ、そして現在北方領土はロシアに占領されているということでした。

私は、なぜ日本の領土なのに、ロシアに不法占拠されるようになったのか疑問を持ちました。なので、北方領土のことをについて調べてみることにしました。

それから、北方領土に関する取り決めなどいろいろなことが分かりました。

その一つの中に、こんな話がありました。ロシア側が北方領土の日本返還を認めない理由としてまず大きいものは、ロシア側から見た場合、北方領土問題が解決されていない現在でも日口間の

経済的交流は進んでおり、わざわざ国民の不評を買うであろう領土の引き渡しを行ってまで日本サイドに譲歩する必要性を感じていないことが挙げられます。

これは、すごく悲しいことです。日本にとって北方領土を返還してもらうことはとても大事なことです。

しかし、私は返還してもらおうというよりも、人と人が、国と国とのつながりを大事にすることの方が重要だと思えます。なぜかというと、以前、北方領土を旅行した日本人が、現地の方々に歓迎していただいたという話を聞いて、北方領土がどこの国の領土というよりも、いろいろな国の方々が仲良くなることの方が大事だと思ったからです。

私は、北方領土のことについて、北方領土はロシアと日本のものでいいと思います。

私は、これからは国と国との国境を気にせず、いろいろな国の人々と交流していきたいです。そして、他の解決されない問題も解決していきたいです。

入選

北方領土返還に向けて

京都教育大学附属京都中学校

一年 二木 ひとみ

「日本の最北端の島は？」と聞かれると多くの人が「択捉島」と答えるだろう。また、北方領土と呼ばれる択捉島、国後島、色丹島、歯舞諸島の北方四島について、日本政府がロシアに対して返還を求めていることも多くの人が知っている。私も、北方領土について少しは知っていたが、自分とはあまり関係がないことだと思っていた。

北方領土は、十八世紀末に江戸幕府の直轄地として日本人の手によって開拓された。その後、一八八五年に日露通好条約において、日本の領土と確定した。さらに樺太千島交換条約で、樺太を放棄するかわりに得撫島以北の一八の島からなる千島列島を譲り受け、日露戦争後ポーツマス条約で南樺太が日本の領土となった。しかし、第二次世界大戦終戦直後、ソ連軍は千島列島を南下し、北方四島を全て占領した。そのとき、約一万七千人の日本人が居住していたが、ソ連軍の占領により半数は不安と恐怖から自力で脱出し、残りは抑留された後、強制的に日本本土に引き揚げさせられたらしい。一九五一年、サンフランシスコ平和条約に調印し、千島列島と南樺太を放棄した。この放棄した千島列島に北方領土

は含まれていないが、ソ連軍による不法占拠は、ソ連が崩壊しロシアとなった今日も続いている。そして、現在、北方領土への入域は、墓参、四島交流、元島民とその家族を対象とした自由訪問に限られている。

ロシアにとつての北方領土を考えると、経済的、国内または国際政治的側面から手放したくない何らかの理由があるのだろうと思う。ところが、もし日本とロシアが深い友好関係にあり、お互いなくてはならない存在だったらどうだろうか。きつともっと早くに解決しているはずだと思う。しかし、残念なことに日本とロシアは近いのにとても遠い関係にある。つまり、両国とも相手国に対する知識、理解、関心が極めて少ないために積極的な交流が行われていないのだ。北方領土返還には、まずこの実状を改善する必要がある。経済的にも、文化的にもより交流を深めていけば、平和で友好的な関係を築くことができるだろう。しかし、そのためには政府だけではなく、国民である私たち一人一人の力が重要だ。そして、多くの国民が、北方領土問題やロシアについて考えるようになり意識が高まれば、きっとそれが解決への大きな原動力となるだろう。また、そのとき絶対忘れてはならないのは、北方領土が故郷になりつつあるロシア人と昔の島民の日本人の気持ちだ。両者が納得する方法を取り、全員の居場所を守る必要がある。

これらのことを大切にし、解決への道を探ることが、国際社会に生きる私達の世代が果たすべき役割であると思う。

入 選

北方領土とわたしたち

京都市立藤森中学校

二年 吉田 佳苗

私が北方領土に興味を持ったのは、北方領土問題が今も続いていて、自分の住んでいる国の問題であり、また問題になったきっかけが知れたからです。

二月七日が「北方領土の日」になっていますが、そのきっかけとなったのが一八五五年に結ばれた日露和親条約です。この条約では択捉全島が日本の領土と定められました。その後、ポーツマス条約により南樺太がロシアから日本に割譲され、この後四十年間、北方領土は日本の領土でした。しかし、日本がポツダム宣言を受け入れた後、ソ連軍は占守島へ上陸し、北海道の北半分を占領しようとしていました。しかし、北方四島位米軍がいないことを確認したソ連軍はそこに兵力を集中させ、八月二十八日から九月五日までに北方四島を占領しました。そのため、島に住んでいた日本人は強制的に追い出されてしまったのです。

日本は、ソ連（ロシア）に対してまったく攻撃をしていないにもかかわらず、日ソ中立条約を一方的に破棄し、重大な条約違

反をしていると主張していますが、ソ連（ロシア）は日ソ中立条約の破棄は日本国駐ソ大使に宣言した後であると主張します。

私は、ソ連がいきなり日本人が住んでいた北方領土を占領するのは少し強引すぎると思います。でも、日本も自分たちの領土というのなら、なぜもつとしっかりとした条約を結ばなかったのかと思いました。

日本人の今後の課題としては、日本固有の領土である北方領土についての正しい理解と認識をもつと深めると共に、自分たちの身近な問題として一人一人がよく考えるべきだと思います。実際に択捉島に住んでいた男性は「ロシアとの交流を通じて気持ちを分かっただけが重要で、重要で、当時、私達日本人がどのように生活をしていて、戦後になってから占領してきたソ連軍とロシア人にどんなことをされたか分かってもらわなくては、ロシア人と真の意味での交流は難しいと思います。自分達が追い出されたからロシア人も追い出すのではなく、一緒に住めるのなら一緒に住める方法を考えていかななくてはなりません。」と言っています。私も、男性と同じように、お互いが歩み寄って話し合いをしないから問題が解決しないと思うので、時間をかけてでも話し合いをして早く解決してほしいと思います。

入 選

平和のかけ橋

京都市立高雄中学校

二年 北出 智巳

北海道・根室の目と鼻の先、戦後まもなく返還運動の渦中に置かれた島々が点々と続く。それら択捉島、国後島、色丹島、齒舞群島は北方領土と呼ばれ、長らく旧ソ連、ロシアとその帰属を巡って交渉を重ねてきた。

しかし、私はそもそもその返還をせまるべき北方領土の定義に疑問を感じる。というのは一九四五年のポツダム宣言では「日本が軍事力で奪ったものは返還する。」とされているが、北方四島と千島列島は樺太千島交換条約の平和的な締結によって日本の領土となったものなのだ。しかし、スターリンとルーズベルトが密かに結び、サンフランシスコ平和条約の前提となった「ヤルタ協定」によって、ロシアが日本との戦争の代償として千島列島を譲り受けることが決められてしまった。このため、千島列島を含んだ北方領土の返還は、サンフランシスコ平和条約を破棄するか、締結国全ての条約を改定するしかなく、とても現実性がない。北方領土の返還を北海道に近い二島だけで妥協しようという人がいるが、すでに日本は千島列島を妥協したのであり、だからこそ四島

全ての返還を求めなければならない。

しかし、ロシアが四島返還に合意する日はいつ来るのだろうか。例えば、ロシアには領土問題を解決しない方が良いと考えている、有力な経済界の意見があるという。それが四島周辺の密漁だ。こうしたヤミ漁業は、十〜二十億を超える膨大な生産高を上げており、北方領土が日本に返還された場合の経済的損失が、問題解決をさまたげる一つの要因となっている。また、北方領土を日本に返還することにより、チェチェンとの領土問題にもロシアに不利な影響が出るのではないか、という懸念もあるという。

しかし、いかなる事情がそこにあるかと、不法占拠は不法占拠だ。ロシアには日本との歴史的背景や、国際法的な背景を踏まえ、理性的な判断を下してほしい。自国の利益のためではなく、客観的に問題を見つめて、最前の解決策を日本とともに探していく、そんな未来をつくっていかなければならない。

つまり私たちに課せられた使命とは、今後どれだけ多くの人に事実を知ってもらい、その正義に訴えられのかということだと思

う。環境問題や核の問題など、世界を挙げて取り組まなくてはならない問題が叫ばれる今、両国間で平和条約を結びたいと考えている日本人、ロシア人は多いはずだ。そういった気運が、今後の北方領土返還運動を支えてくれるかもしれない。どのような形の解決であれ、ロシアとともに北方領土の豊かな自然環境を守っていくならば、問題とされてきた北方領土は、日本とロシアをつなぐ「平和のかけ橋」になり得るだろう。

入 選

北方領土について知って

城陽市立西城陽中学校

二年 森 淳美

私が北方領土について知っていく中で思ったこと、それは島に住むことの出来なくなった人々は、どんな思いでいたのだろう、ということでした。

私は初め、北方領土に関しては北海道の北にある島で、ロシアと所有権を争っている、ということくらいしか知りませんでした。でも次第に、北方領土とは齒舞郡島、色丹島、国後島、択捉島の四島を指すということ、ロシアとは昔からその周辺の領土について様々な話し合いが行われてきたこと、そして現在、日本の領土とされる北方四島はロシアが占領しており、日本人は一人も住んでいないということを知りました。

自分の生まれ育った家、毎日通い、学んだ学校、美しい自然・。ソ連の不法占拠によって島を追い出された人々は、そういった、家族や友達との思い出のたくさんつまった大切なものを全て奪われたのです。手をのばせば届きそうな程近くにあるのに、帰ることはできない……。それはとてもつらく、悲しく、悔しいこ

とだったでしょう。そしてその思いは、島に帰ることができず、続くのだと思います。

戦後六十年以上が経った今なお、北方領土に関する問題は解決していません。そのせいで領海がはつきりせず、日本の漁船がロシアから銃撃を受けるなど、また新たな悲しみを生むことにもなっています。これ以上このような事件を増やさないためにも、早期の解決がとても重要だと思います。また、北朝鮮の核問題などで東アジア諸国の協力が重要だと言う話題をよく聞きますが、日本とロシアが協力していくためには、まず北方領土の問題から解決していかないと、お互い協力し合っていくことはできないと思います。

問題の解決には、様々な課題や難点もあるのかもしれませんが、できるだけ早く、日本人が故郷の島に笑顔で帰ることのできる日が来ればいいと思います。またそれとともに、北方四島がロシアの人々と共生できるような地になることを願っています。

入選

「北方領土」に思うこと

亀岡市立亀岡中学校

三年 亀井 彰吾

私は以前から北方領土については、疑問に思うことがありました。「北方領土は日本の領土であるのになぜロシアが占領しているのか」という疑問です。

先日、日本船が北方領土付近で拿捕されました。なぜ自国の領海で他国からの干渉を受けなくてはいけないのでしょうか。

以前から思っていた疑問を解決するために北方領土について調べることになりました。

北方領土は、第二次世界大戦以前、「日露通好条約」、「樺太千島交換条約」、「ポーツマス条約」によって、紛れもなく、日本の領土に定められています。しかし第二次世界大戦後、ソ連（現ロシア）の不法占拠により、島民は島を追われることになりました。そしてソ連（現ロシア）が不法占拠したまま現在に至っています。

私は、このことを知ったとき言葉にできない悲しみが込み上げてきました。結んだ条約は関係なしで領土を奪い取る、このような行為は、戦争を引き起こす危険があるだけでなく、そこに住

んでいる人たちの生活も奪い取ることにもなるのです。納得のいかない理由で住み慣れた場所や生活を奪われることはどんなに辛い、苦しいことであつただらうと思います。

そしてもう一つ思うことは、約束の重要性です。先程も述べましたが、3つの条約で北方領土は日本の領土であると定められているので、ロシアは「約束違反」です。

人と人、国と国など、全ての関係は約束を守ることから始まっていると私は考えています。

しかし今、もとの約束どおりに戻そうとすると、今度は今現在、北方領土に住んでいるロシアの人たちが、つらい悲しい思いをすることになりかねません。

どの国も自国のことだけを考えてはいけません。北方領土に以前住んでいた人たちが、現在住んでいる人たちのことを一番に考え、そして日本とロシアにとつて一番良い解決方法をみんなで議論していくことが必要だと思えます。

同じ日本でも、北方領土から遠く離れた京都に住んでいる私たちは、北方領土について話題にすることはあまりありません。しかし、今回調べたことで、北方領土についてみんなが正しく理解し、まだ解決していないこの問題は忘れてはいけないことだと思えました。

入 選

北方領土について

南丹市立園部中学校

二年 奥村 麻衣

私は北方領土については、国後島や択捉島などの三島と一諸島から成る島々で、その領有をめぐってロシアと問題になっていることしか知りませんでした。また、北方四島の領有問題でもめるようなことをしたのは日本の方で、ロシアが支配しているのは仕方のないことだと思っていました。

しかし、今回の調べ学習で、三つの史実をとおして自分の北方領土の考え方が変わりました。

一つ目は、一八五五年の日露和親条約です。この条約ではじめて日本とロシアの国境が決まったこと、択捉島までを日本の領土とされたこと、そしてこれらを話し合いで双方が納得して決めたのです。

二つ目は、一八七五年の樺太・千島交換条約です。この条約で、それまで国境が不明確な樺太の国境を決めるため、ロシアが樺太の全て領有すること、代わりにロシアの持っていた千島列島を日本に譲る交換をして国境をはっきりとさせました。この取り決めも、平和的な話し合いで決められました。北方四島は、すでに日本領であったので、交換した千島列島には、当然含まれていません。

この二つの史実と条約からみても、北方四島は常に日本領であ

るということです。一度も日本以外の国の領土になったことがないので。

三つ目は、第二次世界大戦後に日本はサンフランシスコ平和条約で、千島列島を放棄しましたが、北方四島が千島列島に含まれていないことは、はっきりとしています。日本は北方領土を放棄していないのです。だから私は、北方領土は日本固有の領土であることに間違いのないと思います。

また、日本がポツダム宣言を受諾して無条件降伏した八月十五日以後に当時のソ連軍が、侵攻して北方四島を不法占拠したことを知って驚きました。日本は、負けを認めたのだから、武力で占拠する必要がないのに、なぜソ連はそうしたのか、そこまでして北方四島を手に入れる必要があるのかと思いました。

はじめは、北方領土問題の原因は日本にもあると思っていたけど、調べていくうちにむしろロシアの側に大きな問題があると感じました。また平和条約が両国の間に結ばれていないため、返還が実現しないとも聞きました。これは、政治だけの問題ではないと思います。今、北朝鮮の拉致や核の問題やまた竹島・尖閣諸島など領土問題など比較的多く取り上げられているけれど、それに比べると北方領土問題への関心はそれほど高くありません。他の国際問題同様に、自分の国の領土問題として北方領土問題をもっと広くたくさんの人に知ってもらうことが大切だと思います。

実際に、この問題をどうにかしようと、たくさんの方が取り組んでおられます。ロシアとの問題が早く解決されて返還されるまで、この問題とどう向き合っていくのか考えていきたいです。

入 選

同じことを繰り返さないために

南丹市立八木中学校

一年 上條 美佐嬉

この間、社会科の授業で、先生がビザなし交流で色丹島を訪問された時のビデオを見て北方領土について学習しました。私は、北方領土をめぐって日本とロシアが話し合っていることを知らなかったもので、日本とロシアは仲が悪いんだと思いこんでいました。

でも、そのビデオでは、色丹島に住むロシアの人と訪問した日本人が仲良く交流している場面があり、とてもびっくりしました。最近、カニかご漁船が銃撃された事件もあったので、最初は信じられませんでした。だけど、ビデオを見て学習していくうちに、今まで勝手に仲が悪いと決めつけていた自分が間違っているように思えてきました。日本とロシアの間には、「北方領土」という大きな問題が解決されていないけれど、それでも仲良く交流できることがわかったからです。

だけど北方領土問題が解決されていないことは、とても大きな問題です。私は、北方領土問題について先生から教えてもらい、今でも一方的に占領しているロシアが間違っていると思います。しかしそれは国の問題で、今そこで幸せに暮らしているロシアの

人々にとっては、自分が生まれ育ったところなので、どのように解決すればよいのかわかりませんが、一つだけ思ったことは、以前北方四島に住んでいた日本人が味わった苦しみをくり返してはいけないということです。

そもそも北方領土は日本の領土で、多くの日本人が暮らしていました。ところが第二次世界大戦が終わった後で当時のソ連が一方的に占領し、それから六十年たった今でもロシアが占領を続けています。それが日本とロシアの間にある北方四島の領土問題の出発点です。戦争等により一方的に占領することがなければこんなことにはなっていないはずです。だからこの問題を、戦争などの一方的なやり方で解決することは、絶対してはいけないと思います。同じことを繰り返してはいけないと思います。

そのためには、私たち日本人はもちろんですが、北方四島に住むロシアの人たちにも納得してもらえる解決方法をみつけなければなりません。そう考えると、今おこなわれている日本とロシアの交流は、お互いのことを理解し合うことにつながる大切なものです。はじめは、ロシアとの交流を不思議に思っていたけれど、少しその理由が分かってきました。

これから先、北方領土問題の解決に向けて、決して同じ事をくり返さないような国と国、人と人とがわかりあえる関係づくりを、今、生きている人がやらなければならないのではないかと思いました。

入 選

未来への一步のために

南丹市立殿田中学校

一年 木下 可菜

私が北方領土について知っていたことは、北の方にある小さい島だということぐらいでした。そこで資料を読んだりして、私なりに勉強してみました。そこで気付いたことは、他にも私の様に北方領土のことをあまり知らない人も少なくないのではないかと、いうことでした。でもそれでは、この北方領土問題の正しい解決にはつながらないと思います。前に民主主義というのは、いろんな人から意見を聞き、少ない人数の方の意見も平等に聞いて考えるべきだというのを聞きました。そういう意味でも、日本が民主主義を大切に思っている国なら、この問題もいろんな人の意見を聞いてみんなで考えたらいいと思います。そして、そのような時に意見を求められた場合に、自分の意見を言えるように、自分たちの国のことだから北方領土について事実をしっかり知っておくことが大事だと思いました。

勉強する中で、この北方領土問題に対しては多くの考え方があつたことを知りました。知れば知るほど分からなくなること多かつたです。私自身の考えとしては、この問題が日本にとつてもロシアにとつても、また、この土地にかかわる多くの人々にとつても、未解決のまま今の状態が続いていってしまうことはおかしいと思つています。また、仮に北方四島を日本に返してもらつたと

しても、日本とロシアとの関係が上手くいかないままだったら意味がないと思うから、日本の国民とロシアの国民がもっと親しくなつたら政治的な部分でも、この問題の他にもお互い助け合える仲良しの国になれると思います。そうすると、北方四島が日本に返還された時、ロシアの人と日本の人とは仲良く住めるようになるれば、ロシアと日本との交流の場になると思います。でも、この問題でロシアと日本が互いの意見の違いから、もめることもあると思います。けれど、絶対に武力を使つてはいけません。勝つとか負けるとかじゃなく、どんなことであつても力で解決するとう考え方が間違つていると思うからです。言葉が通じなくても、ロシアの人だつて同じ人間です。すんなりとスムーズにいかなくとも、何度もお互いに分かり合えるまで、とことん話し合いを続けなければ絶対に納得のいく答えが見つかると思います。この問題の解決には、もつと時間がかかるかも知れませんが、でも、それだけの時間をかけてでも話し合う必要があると思うし、それだけの時間をかけなければならぬと思います。

これからの私たちにできること。それはとても小さいことかも知れないけど、こうして作文を書くことや、一人の国民として何か意見を持つことが大切だと思つています。でもやっぱりそのためには、過去の事実や今の現実を理解して、未来のことを考えないといけないから、北方領土のことを知ることがまず第一だと思つています。そして、国民の意見が民主主義を大切にした上で届けられ、ロシアとの北方領土問題の解決につながれば、日本にとつてもロシアにとつても過去の問題を乗り越えた未来への一步になると思つています。

入選

みんなで考えよう「北方領土」

南丹市立美山中学校

一年 小畑 紗良

私は、北海道に行ったことがありません。北海道といえは、自然が豊かで美味しい食べ物がたくさんあるということ。ラベンダー、マリモ、クリオネというイメージがあります。スキーをすることが好きなので、いつかスキーをしに行きたいと思っています。学校で、北方領土について学習をしたとき、国後島、択捉島、色丹島、歯舞群島という四島があることを知りました。学習はしたけれどあまり詳しくは頭の中に入れていませんでした。今回、作文を書いてみることで、少しわかったかなと思います。

昨年、北方領土のニュースで話題になったことがあります。北方領土の近くの海で漁をしていて、一人は銃で撃たれ二人が捕まるといふ事件です。また、以前そこに住んでいた日本人が、先祖の墓参りのために北方領土を訪れるというニュースも見ました。

そこで、なぜこのようなことが起きるのだろうかと少し興味がありました。『なるほど！なっとく！北方領土』という冊子を読んでみました。北方領土の初めの印象は、とても寒いところだろうか、

北海道から遠く離れたところにあるんだらうなどと思っていました。しかし、冊子に書いてあったように、冬は北海道の内陸よりも暖かく、夏は涼しいということがわかったし、北海道からは思っていたより、ずうっと近いということがわかりました。海には私たちが好きな魚がたくさんいることもわかりました。また、なぜ日本の人が住めなくなっただのかという歴史もわかりました。

家の人と話をしていると、ソ連が崩壊する前には関係が悪く、話し合いもできなかったけれど、日本とロシアの関係も少しずつ良くなり、話し合うことができるようになってきたということを知りました。国と国の問題ですが、人が決めることだと思っています。話し合うことで、どちらもが一歩ずつ近づきあっているければ、いつか北方領土が日本に返還されると思います。そのためにも、日本のみんなが北方領土が戻ることを願うことが大切なんじゃないかなと思います。しかし、日本に戻ったからといって、何十年も住んでいたロシアの人に「出て行け」というのではなく、一緒に住むことや自由な行き来ができれば、ロシアと日本の間の良いつながりができると思います。

私がいつか北海道に行くころには、北方領土が返還され、ロシアの人とも良い交流ができるようになっていければと思います。私も、できることを一生懸命していきたいと思っています。

入 選

北方領土に対する私の考え

綾部市立八田中学校

一年 山城 都

北方領土問題とは、北海道の北東に連なる歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島をソ連によって不法に占拠され、半世紀が経過した今もなお、日本人が住めずロシアが占拠したままになっている島々の問題のことです。

この四島は、十八世紀末から江戸幕府によって開拓され、日本人が住み続けた島々です。しかし、これらは第二次世界大戦終了直後にソ連軍によって占拠され、日本人は住むことができなくなりました。

現在、日本の政府はロシアに四島の返還を要求しています。日本が返還を求めている根拠はまず、一八五五年に締結された日露通好条約です。ここでは日本はロシアとの国境を択捉島と得撫島との間に設定することに決めました。つまり、この条約ではじめて北方四島の帰属が決まり、日本の領土となりました。

二つ目に、日本は一八七五年、日露国境を再編するために、樺太・千島交換条約を取り交わし、樺太の一部に対する権利を譲り渡すかわりに得撫島から占守島に至る千島列島の領有権を取得しています。

三つ目には、サンフランシスコ平和条約で、日本は千島列島に対する領有権を放棄はしていますが、日本固有の領土である北方

領土はこの千島列島に含まれていませんでした。ここでも、北方四島は日本の領土であることが証明されています。

この問題を解決するために、署名活動や、北方領土の日の制定、また、国会などでの返還を求める決議などを行ってきました。

しかし、それはあくまでも現時点での北方領土問題の啓発や返還要求の意思の確認であって、それ以上の行動を起こせていないのが現状です。私はこの問題について、自分なりに解決策を二つ考えてみました。一つは、現在北方領土に在住しているロシアの人たちをロシアに返し、完全にこの四島を日本の領土に戻す方法です。しかし、このときロシアの人たちを追い出したりしては、昔の日本の人たちと同じ思いを味あわせてしまいます。そこで、ロシアへ人々を返す際は日本もしくはロシア政府が何の問題もなくロシアへ帰ることができる環境を用意することが必要だと思います。

もう一つは、日本人とロシア人が共存する方法です。領土は日本のものですが、現在そこで暮らしているロシアの人々を政府の都合で追い出すのは迷惑以外のなものでもありません。ですから、そこに住んでいるロシアの人々はそのままで、日本人もそこに移り住み、共存という方法をとっていくとよいと思います。しかしこの場合、文化やコミュニケーション方法（言語）の違いからいろいろ問題が生じてくるかもしれないので、お互いの十分な理解が必要です。

北方領土問題については、様々な問題が生じるためなかなか解決に至らないのだと思いますが、早急に、そして最後には双方が納得できるような問題解決をしてほしいと思います。



発 行

平成19年(2007年)2月3日

北方領土返還要求京都府民会議

〒601-8325 京都市南区吉祥院八反田町1-1番地5
(株)旭洋内

北方領土問題京都府教育者会議

〒622-0041 京都府南丹市園部町小山東町藤ノ木2-1
京都府南丹教育局内